

イベントや暮らしに役立つ情報をおとどけします

**後期高齢者医療制度の  
加入者の方へ ジェネリック  
医薬品による自己負担額  
軽減の案内を送付します**

ジェネリック医薬品とは、新薬の特許が切れた後に、同じ有効成分を使って作られ、厚生労働省より新薬と同等の効果、効能が承認されている医薬品です。

徳島県後期高齢者医療広域連合では、左記の通知対象となる方に現在処方されている新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、自己負担額がどれくらい軽減できるのか、その例をお知らせする通知を9月下旬に送付します。

**【通知対象者】**

後期高齢者医療制度に加入されており、今年5月に医療機関で新薬を処方された方で、新薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合に自己負担額が大きく軽減される方

※なお、全てのお薬にジェネリック医薬品があるとは限りませんので、利用を希望される場合は、医師や薬剤師にご相談ください。

**【お問い合わせ先】**

徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 ☎ 088-677-3666／FAX 088-666-0105

**就学義務猶予免除者等の中学校卒業程度認定試験**

病気などやむを得ない事由

によって義務教育を猶予または免除された方に對して、中

学校卒業程度の学力があるか

どうかを認定するために国が

行う試験です。合格者には高

校入試の受験資格が与えられ

ます。

**【願書提出先】**文部科学省

**【願書受付期間】**9月4日(金)まで(消印有効)

**【試験実施日】**10月22日(木)

※受験資格、試験科目、出願方法などの詳しい内容については、左記までお問い合わせください。

**【お問い合わせ先】**

市教育委員会学校課(教育庁

舎2階) ☎ 32-3811／FAX 33-3540

Mail:gakkou@city.komatsu-shima.i-tokushima.jp

**市外にお住まいの成人式対象者の方へ**

**「農業者年金」に  
加入しませんか**

**令和2年度横須まつり  
開催中止について**

農業者年金は、将来の年金受給に必要な原資を自ら積み

立て、運用していく「積立方式」です。税金の社会保険料を希望される方は、市教育委員会生涯学習課に電話、FAXまたはメールでお申し出ください。

対象者は、国民年金の第1号被保険者で、国民年金保険料の免除を受けておらず、年間60日以上農業に従事する60歳未満の方です。

保険料は月額2万円から6万7千円まで千円単位で選択でき、いつでも見直すことができます。

歳未満の方です。

万7千円まで千円単位で選択でき、いつでも見直すことができます。

花火大会、勇屋台の巡行などが中止となり、蛭子神社での神事のみが行われます。開催を楽しみにしていただいている市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何とぞご承知いただきますようお願いします。

また市民の皆様にはご迷惑をおかけしますが、何とぞご承知いただきますようお願いします。

立派な花火大会を開催することができました。

立派な花火大会を開催することができました。